

## 【計算例3】ワンストップ特例を適用する場合

### 1 計算の前提となる寄附金額等

項目	金額	備考
寄附した金額	18,000円	
総所得金額等	2,330,000円	
所得控除額	836,000円	
課税総所得金額	1,494,000円	
算出所得割額	149,400円	内訳：特別区民税89,640円、都民税59,760円
調整控除額	2,500円	内訳：特別区民税1,500円、都民税1,000円
調整控除後所得割額	146,900円	内訳：特別区民税88,140円、都民税58,760円

### 2 控除額の計算

計算項目	控除額		計算式	備考
(ア) 基本控除額	特別区民税	960円	$(A) \times 6\%$	
	都民税	640円	$(A) \times 4\%$	
	合計	1,600円	特別区民税分960円 + 都民税分640円	
(イ) 特例控除額	特別区民税	8,149.92円	$(A) \times 84.895\% \times 6/10$	上限額17,628円 (調整控除後所得割額88,140円 $\times$ 20%)
	都民税	5,433.28円	$(A) \times 84.895\% \times 4/10$	上限額11,752円 (調整控除後所得割額58,760円 $\times$ 20%)
	合計	13583.2円	特別区民税分8,149.92円 + 都民税分5,433.28円	
(ウ) 申告特例控除額	特別区民税	491円	$(A) \times 84.895\% \times 5.105/84.895 \times 6/10$	1円未満端数切上
	都民税	327円	$(A) \times 84.895\% \times 5.105/84.895 \times 4/10$	1円未満端数切上
	合計	818円	特別区民税分491円 + 都民税分327円	
控除額の合計	特別区民税	9,601円	(基本控除額960円 + 特例控除額8,149.92円) + 申告特例控除額491円	1円未満端数切上
	都民税	6,401円	(基本控除額640円 + 特例控除額5,433.28円) + 申告特例控除額327円	1円未満端数切上
	合計	16,002円	特別区民税分9,601円 + 都民税分6,401円	

A = 寄附金額18,000円 - 自己負担額2,000円

上記の計算により、寄附金額18,000円のうち、2,000円は自己負担、16,002円が住民税から控除されます(所得税分も住民税から控除されます)。